

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01170	施設名称	泉の森(東屋)(東屋)
所在地(住所)	松阪市深長町546番地		
			
根拠条例	—	担当部署	産業経済部 林業・農山村振興課
設置年度	昭和61年度	財産区分	12 公共用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域の鎮守の森のような存在であった泉の森は保安林指定を受けている。この泉の森の保健休養機能を発揮させ市民の憩いの場として休憩所的な施設を設置したものである。		
施設の設置目的に沿った運営状況	泉の森全体について、地元管理。		

(2)建物の概要

設置形態		単 独		用途地域等		市街化調整区域					
駐車場(収容台数)		2台									
土 地	敷地面積	8,762㎡		借受期間・賃料等		—					
	所有者	その他の公法人									
主たる建物 1	建物名称	東屋									
	用途	東屋・上屋		構造・階数		木造(柱10cm角以下)・地上1階・地下0階					
	建築年月	昭和61年 4月 1日		建物取得費(全体)		1,391,963円					
	延床面積	9.00㎡		耐震診断(実施年)		不要					
	耐震補強(実施年)	不要		所有者		市					
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
対象建物											
施工内容											
費用											
リスク・高機能化対応度		特になし									

(3)管理・運営の概要

利用時間	—		休所(館)日		—			
運営形態	直営		管理・運営者名		—			
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日
業務内容	泉の森の保健休養機能を発揮させ市民の憩いの場として休憩所的な施設を設置した。							

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)－③									
市民一人あたりのコスト									
財源	補助金等収入				その他収入				
	使用料等収入				③年間収入合計				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25

(6)関連情報

類似施設	創造の森	近隣施設	松阪農業公園ベルファーム
------	------	------	--------------

(7)その他

管理・運営上の問題点	予算措置されていない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	現在は地元管理されており、特に問題無し。

各棟の状況

[illegible]